

浜川競技場 嘱託職員勤務条件等

1 勤務場所

名称 高崎市浜川競技場

住所 高崎市浜川町 1 4 8 6 番地

2 業務内容

(1) 体育施設の貸出し業務

窓口業務 (利用受付、利用料金徴収、問合せ対応など)

パソコン操作による施設の予約管理

体育器具の貸出しや設置

統計資料の作成 など

(2) 体育施設の清掃、整備業務

フィールドや各室の清掃

体育器具や施設の点検・補修

草刈機やトラクターによる草刈り

樹木の伐採・剪定

車両、作業機械のメンテナンス など

3 就業時間

- ・ 1 箇月単位の変形労働時間制により、1 箇月を平均して週 3 1 時間、1 日 7 時間 4 5 分 8 時 3 0 分 ~ 1 7 時 1 5 分 (休憩 6 0 分)

原則、週 4 日勤務

業務の都合により始業・終業時刻を繰り上げたり、繰り下げたりすることがある。

4 休 日

勤務割表により指定した日、年末年始の休館日

土曜日・日曜日・祝日の勤務あり

5 応募資格

- ・ 昭和 2 9 年 4 月 2 日以降に生まれた人
- ・ 普通運転免許証を所有している人
- ・ グラウンド整備等、屋外での作業が出来る人
- ・ 親切丁寧な接客が出来る人